

# 平成 21 年度第 1 回泉佐野市指定管理者制度評価委員会 議事録

平成 21 年 10 月 23 日（金）午後 2 時開催  
市役所 4 階庁議室

## 司会（北井）

定刻が参りました。只今より、平成21年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。私、市長公室行財政管理課の北井です。よろしくお願いたします。それでは、開会に先立ち、中野副市長よりご挨拶申し上げます。

## 中野副市長（あいさつ）

只今、ご紹介をあずかりました中野でございます。本日は皆様方におかれましては公私ご多忙のところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、重ねまして、本委員会の委員のご委嘱をさせていただいたところ、快くお引受いただきまして誠にありがとうございます。併せてお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、民間ノウハウを活用いたしまして、経費の削減やサービス向上につなげるため、文化会館をはじめ、これまでに 18 の公共施設におきまして指定管理者制度の導入を図ってきております。この制度は、行政がすべて管理してきた施設を株式会社や NPO などの民間組織に広く担うことができるようにしたものでございまして、制度が有効に作用すれば、経費削減あるいはサービス向上といったものにつながってまいります。その一方で、市民の財産でもあるこれらの施設を担う指定管理者が、きちんと施設を管理しているのか、十分なサービス提供をしているのかなども、きっちりチェックして、この制度を運用していかなければならないところです。それぞれ施設の指定管理の状況について、行政内部における評価と行政内部の一方的な視点にならないよう、学識・知識経験者、市議会議員及び市民代表からなる本委員会の外部の視点から隔年の評価により、指定管理者の本業務の改善、サービス向上を促し、今後の指定管理者選定にも、その内容を盛りこむことによりまして、よりよい制度運営を図ってまいることとしております。十分な時間は取れておりませんが委員のみなさまのご協力をお願いいたします。

以上、本委員会の開催にあたりまして、誠に簡単ではございますが、平素の皆様方の市政に対するご理解、ご協力にお礼申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

## 司会（北井）

なお、本委員会委員の委嘱状をお席に配布させていただいており、もって交付にかえさせていただきたくぞんじますので、よろしくお願いたします。

続きまして、各委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まず、資料番号 1 泉佐野市指定管理者制度評価委員会要綱第 3 条第 3 項に基づきまして、市長が、任命いたしました委員長としまして

「大阪体育大学健康福祉学部教授」の大谷悟（おおたに さとる）委員長でございます。

弁護士の高階貞男（たかしな さだお）委員でございます。

公認会計士の森田将（もりた まさる）委員でございます。

泉佐野市議会議長の戸野茂（との しげる）委員でございます。

泉佐野市町会連合会連合会長の辻野隆成（つじの たかしげ）委員でございます。

岸和田人権擁護委員協議会泉佐野市地区委員会委員の西畑富三（にしはた とみぞう）委員でございます。

泉佐野市青少年指導員連絡協議会会長の大工治義（おおくみ はるよし）委員でございます。

## 司会（北井）

それでは、委員長の大谷悟様より、ご挨拶をいただきたいと存じます。大谷委員長よろしく申し上げます。

## 大谷委員長

大谷でございます。本日は指定管理者制度の評価というところで、議論をいただきます。

ま、私の方もスポーツ施設の指定管理で、難儀しております。大阪市の評価に携わっておりまして、ひとつの施設に大体 34 社くらい来まして、その提案を全部読み込んで、必要な評価をして指定を打つという行為がありますんで、そういったスポーツ施設とかですね、あと大阪市の人文センターの再編といった問題がありまして、これにかかわる指定管理の問題、これはもう、引き続きやっていきますけども今後のあり方、研究を今進めていくところでございます。

今日はお忙しい中、約 3 時間位の予定で指定管理者制度を使った人文あるいは青少年会館の委託のあり方とありますが、評価についてご審議をいただきたいというふうに思っております。私の方からは、これくらいかなというふうに思っております。皆様の方にてご審議をいただきながら、より泉佐野市の市民にとって、より多いサービス提供ができるような指定管理を考えていきたいというふうに思ってますんで、どうぞよろしくお願いをいたします。私の方は、これくらいでは事務局にお返しをいたします。

## 司会（北井）

ありがとうございました。

引き続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。

改めまして、副市長の中野 でございます。

市長公室長の坂田 でございます。

説明員といたしまして人権推進部長の勘六野でございます。

同じく人権推進課課長代理の川崎でございます。

人権推進課主幹の佐藤でございます。

青少年課長の東口でございます。

青少年課参事の阿形でございます。

事務局といたしまして、行財政管理課参事の吉村でございます。同じく主幹の私、北井でございます。

## 司会（北井）

それでは、これから議事に移らせていただきますが、以後進行につきましては委員長をお願いいたします。

## 大谷委員長

それでは議事に移らせていただきます。その前に委員会の情報公開、これ前回の時もそうですけども情報公開について、特に求められるかと思いますので、ひとつ事務局の方からその辺りみなさんにご説明をいただきたいと思います。

## 司会（北井）

本市におきましては、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的としておりまして、審議会や委員会などの会議につきましては、個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開としております。市報などで公表することはできませんでしたが、開催日を本庁 2 階の情報公開口

コーナーで10月9日より2週間、掲示してございます。また、会議の記録を会議が終了後作成いたしまして、1月中にはホームページ上にのせる予定としておりますので、よろしく、ご理解の程お願いいたします。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございます。一応、確認がでございます。会議の内容については公開でございますので、発言内容についてはですね、個人名も出るということですね。はい。どういう発言をされたかということについても議事録に残って公開をさせていただくということでございます。よろしゅうございますか？

## 各委員

(委員一同、うなづく)

## 大谷委員長

はい。それでは、一応ご理解をいただきましたので、今日の本題であります指定管理の評価についてですね、事務局の方から説明をお願いいたします。

## 司会(北井)

それから、本庁2階の情報公開コーナーで本日のことをお知らせをいたしました。ただ今現在、傍聴を求めるといった特段の申し出は今のところございません。

それでは、早速、始めさせていただきますけれども、まず資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様方におきましては、事前にお配りさせていただいておりますA4縦の資料番号1「泉佐野市指定管理者制度評価委員会要綱」、A4縦の資料番号1-2「指定管理者制度導入施設の管理運営の評価指針」、次にA4横の資料番号2「H21年度指定管理者制度評価委員会評価一覧表(前年度決算分)」というホッチキス止めの2枚組みのもの、そしてA4縦の資料番号3「平成21年度指定管理者制度評価シート(前年度決算分)」というホッチキス止めで最終20ページのもの、そして参考資料として綴じひもで結んであります「平成21年度指定管理者制度導入施設の評価について(前年度決算分)」という冊子で最終74ページのものがございます。

簡単に資料の説明をさせていただきますと、まず資料番号1の要綱の方ですけれども、これは本委員会の設置根拠となる意味のものでございます。また、資料番号1-2の評価指針、これにつきましては評価の流れや評価項目及び評価の視点などを説明しております。そして資料番号2の方は、本委員会で評価していただく施設の一覧表となっております。それぞれの項目に市が行った評価理由と市の最終評価の所見をあわせて記載してございます。また、資料番号3におきましては、施設ごとの評価シートでございます。綴じひもの冊子は本委員会の参考資料として、添えさせていただきました。

また、本日、追加資料として各施設の位置図、建設等の事業費、各施設の委託料の明細を用意させていただきました。

それでは、資料番号2のA4横2枚ものの「平成21年度指定管理者制度評価委員会評価一覧表」をごらんください。本日、評価いただく6施設の一覧となっております。

まず、この一覧表のつくりでございますが、それぞれの指定管理者施設ごとに番号を付けてございます。その右に担当課名、施設名、指定管理者名称、評価区分で、自己評価とは指定管理者による自己評価、市の評価といえますのは、副市長及び各施設担当部長から構成する市内部組織の指定管理者制度審査委員会での評価となっております。

さらに右に運営業務、維持管理、利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、あらたな提案の7項目となっております。「3」や「4」などの各数値は、資料番号3の各施設の「平成21年度指定管理者制度評価シート」に入っております各項目の評価と同じものとなっております。先程の資料番号2の一覧表の「市の評価欄」の右端や資料番号3評価シートが一番最後から2番目の「市の評価欄」には市の評価の理由として、仕様を満たしているといったコメントが入っておりますが、これらは、それぞれの項目で市が評価をしたこ

とについての理由となっておりまして、総括評価としての評価結果及び評価の所見となっております。

また、各項目の評価の数値については、資料番号 1-2 評価指針の 2 ページの 4 番評価ランクをご覧のように指定管理者が仕様書や募集要項に基づいた内容の運営を行っているかどうか、さらに選定の要件になった提案内容と比較した場合はどうかといったことを評価した結果を表しております。具体的には仕様書などを上回っておりますと特に優れているということで「5」の評価、仕様書などをやや上回っておりますと優れているということで「4」の評価、仕様書どおりですと良好であるということで「3」の評価、仕様書などをやや下回っておりますと一部、良好でないということで「2」の評価、仕様書などを下回っておりますと良好でないということで「1」の評価という判断にさせていただきます。

それでは、行政内部における評価のポイントと理由の説明に入らせていただきます。

まず、ナンバー1の市立泉佐野人権文化センターの評価シートの指定管理者業務への評価でございます。

資料番号2と資料番号3を並行してご覧いただければと思います。

この施設につきましては、基本的人権尊重の精神に基づき、歴史的社会的理由により、生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺の住民並びに市民の福祉の向上、人権啓発の推進及び生涯学習並びに地域交流の促進を図り、すべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するための施設となっております。なお、今回の評価対象施設はすべて、平成20年度に指定管理者制度に移行したものでございます。

全体の評価の方式にも関連いたしますので、まずは各項目を詳しく説明させていただきます。

運営業務の詳細につきましては、資料番号3をあわせてお開きください。評価シートの1枚目の2番管理運営に関する評価の項目に記載されておりまして、内容といたしましては、1.短期講座、2.定期講座、3.介護予防講座、4.クラブ活動、5.地域交流事業、6.人権啓発事業でございます。

これらの中身につきましては、トジヒモの参考資料「指定管理者制度導入施設の評価について」という冊子をお開きいただきたいところです。右下にふってございますページ番号1から5ページにございます仕様書に基づき指定管理者が実施しているものでございます。

その実施状況につきましては、その冊子の25ページから30ページに三つの人権文化センターの事業の詳細ということで、指定管理者からの実績報告として記載しております。これらから、市の評価としては、仕様書を満たしていると評価し、評価ランク3としたところでございます。

次に資料番号3の評価シートの2ページをお開きください。維持管理業務については、清掃、設備保守、植栽管理、警備、修繕など適正に行われているため、仕様書を満たしているとして、評価ランク3としたところでございます。

次に利用状況のところですが、年度目標とありますが、これは指定管理者の自主的な目標ですが、市直営時の前年度実績34,187人に対して、本年度実績は45,058人と目標を31.8%上回っていることから「4」評価としております。なお、利用者数が伸びた理由としましては、主にクラブ数の増加があげられます。前年度で10のクラブ298回、延べ参加者5,381人が17クラブの462回、延べ参加者5,878人に増加したためです。

収支状況においては、指定管理委託料53,840,000円や使用料など391,625円で合わせまして54,231,625円の収入となっておりまして、人件費といたしまして23,755,430円、運営費として8,873千円、管理費として21,214千円の支出合計となっておりまして、合計は53,843,264円、収支は388,361円の黒字となっております。市の評価は、収支均衡を保っていることから収入、収支ともに「3」としたところでございます。なお、収支計算書の詳細につきましては、先程のトジヒモの参考資料の6ページに記載してございます。

それでは、また資料番号3に戻っていただきまして、運営体制としては管理運営に支障がないことから適切な配置であると判断し、「3」の評価としてございます。

その他欄の指定管理者の発意による取組みでは、交流スペースの開設、地域情報誌「なごみのかぜ」配布エリアの拡大など、また他の施設との連携などの取組を「4」評価としております。

次に満足度調査欄をご覧ください。開館日・開始時間、施設・サービスの内容、施設の清潔さ、職員・スタッフの対応、施設全体の満足度の5項目についてのアンケートを取っており、全項目を合わせた数値のうち、やや不満と大変不満を合わせた数値で1.0%となっております。これは対応可能な要望に対しては迅速に対応しているためでして、特に問題はおきておらず、行政内部では良好であると評価しております。

最後に市の総括としての評価結果では、利用者ニーズに対応しつつ、管理運営を行っており、新たな事業展開も見受けられ、管理運営状況についても良好であると判断し、評価ランク3といたしております。

引き続き、設置目的が同様でございますので、それぞれを見比べて評価をいただくという意味で、ナンバー2 榎井人権文化センター及びナンバー3 市立下瓦屋人権文化センターについても説明を続けてさせていただきます。それぞれの運営業務につきましては、講習・講座やクラブ活動、地域交流事業、人権啓発事業など先程の施設とほぼ同様の事業を運営しており、参考資料9ページから13ページにつきましては榎井人権

文化センター、下瓦屋人権文化センターにつきましては17ページから21ページに記載しておりますその仕様書に準じて、25ページから30ページに両施設の実績等が報告されており、双方仕様書を満たしているとの判断から市の評価は「3」となっております。

維持管理業務につきましても、特段、特筆すべき内容はなく通常の維持管理を行っているということから市の評価は双方の施設で「3」となっております。

次に、利用状況は、樫井人権文化センターで年度目標つまり前年度実績17,502人に対して、本年度実績は22,680人と目標を29.6%上回っていることから「4」という評価としております。同様に下瓦屋人権文化センターで年度目標つまり前年度実績2,466人に対して、本年度実績は3,796人と目標を53.9%上回っていることから「4」評価としております。なお、利用者数が伸びた理由としましては、主に地域交流事業の参加者数が挙げられます。

収支状況では、樫井人権文化センターで287,265円の黒字、下瓦屋人権文化センターで5,664円の黒字となっております。市の評価は、収支均衡を保っていることから収入、収支ともに両施設で「3」としたところでございます。なお、収支計算書の詳細については、樫井人権文化センターがトジヒモの方の参考資料の14ページ、下瓦屋人権文化センターが参考資料の22ページに記載しております。

次に、運営体制としては、両施設ともに管理運営に支障がないことから適切な配置であると判断し、市の評価は「3」としてございます。

その他の指定管理者の発意による取組みでは、両施設ともに熱意をもって業務に取り組んでおられますが、市の評価としては3という判断しております。

総括としては、両施設ともに管理運営状況は概ね良好であるということから市の評価は3としたところでございます。

ナンバー2 樫井人権文化センター及びナンバー3 市立下瓦屋人権文化センターまでの説明は以上とさせていただきます。

## 大谷委員長

事務局の方から、市の評価について説明がございました。まあ、およそ自己評価ということと市の評価というところを見比べていただくというふうなことになろうかというふうに思っております。基本的にはですね、市民の利用状況といいますか、その満足度といいますか、その辺りはどうなんだということが一点、それから、収支状況、委託単価も含めてですね、収支状況などといったような所がポイントになってくるかというふうに思っております。

まあ、今、事務局から説明がありましたけれども、まず、ご質問、今の事務局の説明で、もっとこうよく聞きたいとか、ここがわからなかったという点があれば、お聞きをさせていただいて、そのあと、評価についての検討を行いたいというふうに思っております。意見はあとでお聞きしますが、今、事務局の説明で少し、ここはどうなっているのか？という補足の質問があればお聞きしたいというふうに思います。

いかがでしょうか？

## 戸野委員

一点だけ、ちょっと確認ですけども、直営時の参加人数基本でそうなっているのか？一番、大事なかなと思ってますけど、その点どうでしょうか？

## 大谷委員長

もう一度、すいません。

## 戸野委員

直営の時、ありましたよね。市の職員がいてですね、それぞれの人権文化センターでね、その時の利用人数が基本になって、この評価になっているのか？その点、ちょっと、お伺いしたいですね。

## 大谷委員長

はい、では、事務局の方でお願いできますか？

## 佐藤人権推進課主幹

失礼します、人権推進課の佐藤です。戸野委員さんから、ご質問ありましたように 19 年度の直営時代の人数を基に、指定管理になってからですね、それが平成 20 年に指定管理になってからの利用人数との比較でございます。直営時代はですね、泉佐野人権文化センターは 34,187 名でしたが、20 年度で 45,058 人ということで、10,871 名で先程、事務局からの説明ありましたが 31.8%の増となっております。以上です。

## 大谷委員長

はい。これでよろしいですか？

## 戸野委員

はい。

## 大谷委員長

他、はい、辻野委員。

## 辻野委員

私も人数の増なんですけどね。ほとんどは、カウントしてくれているのが、正しいのか、間違っているのか。間違っているって言ったらかわいいが、正確なのか？同じ人が、こう色々、重複してこういうふうにかウントされて増になっているのか。この辺が全然見えないのでね。この各カウントの、この事業について、何かカウントも重複して、たぶん入っていると思うんだけど、その辺、どんなカウントになっているのかな？

## 佐藤人権推進課主幹

失礼します。辻野委員さんからも、お話あったように、重複している方もたくさんあります。

例えば、クラブとかでしたら、同じ方が参加されますし、講座にしましてもですね、ある講座が良かって、次にまた市報等で広報したら、また、他のにも参加したいという方もいらっしゃいますんで、ただ、どれと重複している方が何人というのは、正直把握しておりません。それは事実です。

## 大谷委員長

延べ人数で把握しているということでございます。統計上ですね、いろんな相談事業にしても、そうなんですけども、ひとりの方が三つくらい相談を受けてですね、その場合は、除いて数えております。そういう意味では件数で計りますので、本来なら統計上の制約も、ひとつあるように思いますけれども。

私どもの方は、紙面に示された人数を基に評価をいただくということになりますので、一応ですね、嘘があるかないかということについては、これは市の方が行政監査の方に委託するときに監査されておりますんで、その辺りの方は了解をいただきたいと思っております、これ自体が成り立たないということになりますので、そこまでは私どもは評価するのはこのことによって、書類上に挙げられたところでサービスの質をどう評価するか？というところにあるというふうにご理解を賜りたいというふうに思っています。

その所の改善についてのご意見はご意見として、お伺いしますけれどもそれについて、どうするという場ではございませんので、皆さんによりしくお願いを申したいというふうに思っております。

他に？

## 森田委員

まず、数値の問題をお聞きするのですけれども、さしあたって、泉佐野人権文化センターの資料を見たのですが、施設の運営業務というところで、延べ人員をずっと書いておられますね。短期講座だとか定期講座だとか書かれている。これの合計を一応試算しましたら、合計が 20,892 人ですよ。これに対して実績は 45,058 人というふうになっておりまして。このズレが何か？他の施設も同じようなことになっています。これはあくまでもズレがどうして起こったかということをご説明いただきたい。これがひとつですね。

それから、先程、おっしゃってましたけども、延べ人員ですよ。全ての記録がそうなっているのですけれども、年間で、この 6 施設で、約 2 億 5 千万円以上の市の支出がなされてるわけです。これに対して実質の利用者ですね、どのくらいの方が本当に利用しているのかということがやっぱりわからないと、市の現状の有効さということが出てこないように思うのですね。やはり何とかして、実質的な人員を完全に正確ではなくてもいいと思うのですけどもね、概数でもやっぱり出していただきたいと。ちょっと、大谷先生はこれは難しいとおっしゃってましたけどもね。それを何とかしていただきたいと、今、思っているところです。

それともうひとつ、自分が考えているところは、施設の利用状況なのですけれども、ここで出ていますのは、市の数値をとって見ましたら、泉佐野人権文化センターが 4 万 5 千人なのですね、一応書いておられますのは。対して、樫井人権文化センターは 2 万 2 千人、下瓦屋人権文化センター 2,800 人くらいに書いておられます。延べ人員なのですよ、これね。これに対して、市の支出といいますか、委託料かな。泉佐野人権文化センターの場合、5,400 万円近く、樫井の場合は 5,800 万円くらい、それから下瓦屋の場合は 2,600 万円ということであってですね、投下している費用に対して参加者人員のバラツキが出てきた。必ずしも比例していないですね。だから施設ごとに非常に、先程申し上げた利用人員に対して高がついている可能性があるんじゃないかと僕は思ってるし、見てるんですけどね。その辺の押さえ方をどうなさってるのかと。その辺もちょっとお聞きしたい。

## 大谷委員長

では、森田委員から 3 点、森田委員の方で利用者延べ数を換算している数字と記載数字と少しズレがあるということが 1 点目です。

2 点目は、ご要望ということで、お聞きするというふうなところで、また、議論すべきであればさせていただきますと。

それから 3 点目が利用人数に対してですね、投下資本がですね、委託料がですね、異なるのではないかとご指摘でございます。利用量に応じて委託料というのは払われるべきではないのかという森田委員の意見でございます。

## 森田委員

そうではなく、利用に対してお金がかかる場所もあると思うのですよ。大きいところはかかりますからね、当然ですからね。

## 大谷委員長

利用に応じて、というところなので、2 点、ちょっと市の方でご説明の方をお願いします。

## 佐藤人権推進課主幹

はい。1 点目の人数のズレなんですけど、一応、こちらに書かせてもらっている人数は、一応、講座とかですね、定期講座、介護予防とかクラブとかの人数で、実際に、クラブに入っていない方が人文センターに来られたときにですね、名前とか書いてもらったりしてるんです。それで、その方は、クラブとか講座には全然参加されてないですが、その分で人数が増えております。

## 大谷委員長

つまり、講座以外の人、利用者が？

佐藤人権推進課主幹

はい、実際に来られているということで

大谷委員長

差引きが、差になるというご説明ですね。

佐藤人権推進課主幹

はい。

勘六野人権推進部長

はい、勘六野です。各センターごとに投下資本と利用者の比がだいぶ違うと。やはり、施設ごとに立地の問題もありますし、器の大きさもあります。下瓦屋は、貸出す部屋っていうのは、ほとんどなくて、2階の大会議室ぐらいです。

それと、直営時代と金額を今回、指定管理にお願いした金額のベースとなっておりますので、直営時代は、そこに対してあまり疑問を持ってなかったのですが、今、委員ご指摘のそういう観点に対して、もうちょっと考えたいと思います。

大谷委員長

つまり、直営時代のものをベースに委託をかけているので、こういう違いがあったということなんですね。まず、1点目につきましてですね、一応、講座であがっている人数とそれから無記名の利用者と合計の数に表れているということでございます。

森田委員

うーん、そうおっしゃられたらね。

僕、会計士だから、どうしても数字をあわすことに集中するのですが、今、講座数が20,892人になった、それ以外の講座以外の利用者数が何名だ。だから45,000人になったという説明であってね、この資料ではわからない。それなら説明できるね、最初から。

大谷委員長

はい、ありがとうございました。そういう意味では、少しご議論いただき、次のテーマに繋がるのかなと。その辺り、よろしゅうございますか？

佐藤人権推進課主幹

はい、次回から、また、その方向で。

戸野委員

はい、よろしいですか？

大谷委員長

はい、どうぞ



## 戸野委員

この評価「3」とか「4」とか、細かく分かれて総合評価、まあこれもいいんですけどね、僕は、そんなことではなくて、いわゆるこの人権文化センターについては、同対審答申が出てきて、結局、この施設が作られていったと、平成12年度に同和対策特別措置法が失効したと、そこから、それまではあくまでも地域住民の福祉向上、人権問題もそうなんですけども、それを重点的に、青少年会館もそうなんですけどもやってきた。しかし、法律が失効して、これを全市民的に広げなければいけないということで、直営時代に平成19年度まで、それを脱皮化すべくしてきたと思うんですよ。

その中で、また、行政的にしんどくなってますね、施設が泉佐野にはあまりにも多いということの中で、民間に委託してですね、もっと有効利用で全市民的に使っていただきたいということだったと思うんですよ。

だけど、このそれぞれの施設の立地がですね、樫井の場合、一番、泉南寄りに入りこんだ形になってると、一方、こちら貝塚よりの方は、鶴原・下瓦屋が接近していると。だから、そういうことも含めて、利用者が、残念ながら、ちょっと偏っているというか、やはりある意味では住み分けしていかんとね、せっかくのいい施設がですね、有効利用できないというところで行き詰まってると思うんですよ。だから、議会の視察においても、そういう意見がかなり出てきた訳なんです。だから、この数字の評価もいいんですけどね、やはり目指すところは何かと、市としてはこの施設を任せてるところに、どういう要望を持っているのか、施設の方はそれを受け止めてどういう方向を目指しているのか？というのがね、やはりね、そういう評価の方がね、総合評価としてね、正しいんじゃないか？あくまで、運営や維持や利用が収入が、これは体育館とかね、一般的な図書館とか、例えばですね、そういう施設、文化センターなんかもそうですわな、市の公園もそうですけど、それは、全市民的に利用できるけれども、これは人権文化センターとしてね、やってるんだからね、そういう点がやはり僕は必要ちゃうかなと一番基本の問題なんですけどね、それに対しては、どう思われるてるんかなと、聞きたいなあと。

こういう出し方もいいんですけどね。

## 大谷委員長

というご意見ですが、いかがですか？その辺りは。

## 中野副市長

はい、中野でございます。今、戸野議員おっしゃられましたように、税金を原資に運営をしている施設でございますので、極力、最小の経費で、極力広い広範な市民の方に使っていただくというのは、ごもっともなことでございまして、我々市としても目指さないといけない課題として考えておりますし、市議会の方でもそういったご意見を頂戴しておりますし、今般、健全化法の関係が報道されておりますけども、我々は健全化団体になったんですが、その関係で外部監査をお願いしております、その中でも施設全般のあり方について、ご報告を求めるといってございまして、そういったことを参考にしながら、市としての対応を考えるということが必要であると考えております。

あと、おっしゃられましたこの評価の問題でございますね、指定管理に当たっての評価なりについては、正直な言い方をしますと、今までの線で同じようなパターンでやっているというのは、特になきにしもあらずなんですけど、今、戸野委員がおっしゃられました今日のこの施設だけという訳ではないのですが、評価のやり方をですね、もう少し見直してみる必要もあるのかなと、私も考えておりまして、工夫をしていかなあかなと考えています。

施設によって、重要なポイントっていうのは施設の形態によって違うところもあると思いますんで、そこはちょっと今後の課題として、考えさせていただきます。

## 戸野委員

それとね、僕なんかはこの施設全部わかるんやけど、委員さんの方がね、やっぱり、行ったことがないという委員さんもいっらしゃると思います。それはちょっと、評価にならないんちゃうかな？間接的に市の職員から聞いて、我々が会議をするというのはいいと思うんですけど、直にその施設を見てそこで運営している人の意見を聞いて、じゃあ評価？この方が僕は正しいんちゃうか？間接的にね、やったって何か靴の

裏から足掻いているみたいなもので、話にならんちゃうかと僕はそう思うんです。

## 大谷委員長

戸野委員の方から、貴重なご意見をいただきました。一つはですね、やはりものさしということがどうなのかという問題がございまして、これは、泉佐野だけでなく、多くの自治体でも同じところでもあろうかなというふうには思っておりました。ただですね、理念というところをどう評価するかというものさしはですね、これはかなり厳しいところございましてね。従来のいわゆる行政ですとインプットしたものに対して、どれくらいの投資に対してどれくらい効果があったかという費用対効果いうところでもありまして、道路やったら何本にしたということでもわかりやすいんですけども、ここあの住民の満足度といいますかね、カスタマーズといいますかね、その辺りをアウトカムでどう捉えるかというふうなですね、そういう指標というものが、求められてくるわけなんですね。今のところですね、大体、どこの自治体もですね、こういったところで、今は、評価をしている現状があります。

泉佐野として、独自にものさしをお造りになるというふうなところが次の課題ということであるなら、それはそれで検討をいただくということになるんだろうというふうには思っております。

ただ、まあ、今回この方式でですね、やるというふうになっておりますんで、このあとの課題というところで、捉えていかざるをえないのかなあとというふうには思っております。

それと、もう一点、委員さんの中で、行ったことがない人がいるんじゃないか？というふうなことでご意見をいただいております。その辺りのご意見も、もっともなところもございまして、見ていないからこそ見えるというところも、また、ある訳なんですね。

実情を知るとということと、外部で全然知らないところで評価をするというところ、この両方の側面がありますんで、大阪市でもそうなんですけども、委員会によって異なります。実際に現地に出かけてですね、委員が出かけて評価をするというふうなやり方もやっておられます。ただ、そうなるのかなりですね、費用と時間がですね、かかるんです。要するに、皆さんの忙しい方のスケジュールを全部揃えて、さらにそれで一日往復を入れますと非常に時間と効率がかかるという、多くは、やっぱり、やむを得ないなあとというふうな形でなっているのが現状かなあと思っております。

泉佐野でどうかは別ですんで、ベター、よりいいっていうのは、先程おっしゃっていただいた姿勢で取り組むっていうのもいいんだろうというふうには思いますけれども、そこはモノと金、限りがございまして、どの辺りで折り合いをつけるか、いうふうなところは、今の泉佐野の状況でいうといかに少ない費用で最大の効果を挙げるかという視点を考えるとこういう方式にならざるを得ないかというふうには思います。

## 戸野委員

なぜ、こういうことをいうのか、と言いますと議会の中で、もちろん、同和対策事業特別措置法という大きな法律があって、そういう施設建ててきたと。だけど、泉佐野には3地域もある。だから、例えば貝塚、泉南やったら1箇所ずつですしね。まあ、それぞれ保育所もいれて4箇所が、泉佐野は掛ける3、だから、さんしじゅうに施設、その中で、レッドカードで、そうなっている。

市民の方に、解体せいと解体したら、運営費いらんやないかと敷地を売ってしまえと極論の意見というのはどうしても、根っこにあるわけですね。だから、そういう中で我々がこれを評価して、例えば「3」とか「4」ということを了承して、いざ、煮詰まってきたら、もうこれを休所しましょか、とそれでいいのか、ここの評価と市の決断とね。そういうやっぱり究極を求められる場合もどうしてもあると思うんですよ。だから、もっとシビアにですね、この僕のいったさんしじゅうに、保育所なんか関係ないけども、それが指定管理者として常に大きな施設がですね、しかも全域に関わる施設が残るわけですね。だから、もっとシビアにですね、評価をしたいということで、委員さんには非常に申し訳けないんですけど、そこまでの覚悟でやっぱりやる問題ではないだろうかとと思うんですよ。まあ、大阪市やったら予算規模が違いますからね。

## 西畑委員

はい。

## 大谷委員長

はい、どうぞ。

## 西畑委員

委員長がおっしゃった評価のものさしという問題ね。それと先程、森田委員のほうからも投下資本に対して、どれだけの人数で、どれだけ効率がよかったのかと、例えば、商業ベースで行くのであればね、投下資本に対して入場者がどれだけあって、売上がどれだけあって、利益がどれだけあって、分かりやすくって、そういう見方が正しいんでしょうが、特に皆様方もご存知だと思っただけけれども、人権文化センターはやってもらえる事業というのは、物を売った買ったで利益が出たっていうんじゃないかって、非常に見えにくいね。

実際、評価っていうのは、本当はね、市の超ベテランの方が見てもなかなかわかり辛いね、そういう側面があるんじゃないだろうか、これは、今後の課題になるんかもわからないね。その辺の本当に人権文化センターとして、利用された方に人権の理解をどれだけ深まったのか、私はこれにかかってくると思うんですけど。それは、なかなか第三者が見づらい。その辺を評価のようなもので、難しいかもわからんけども、評価のやり方の中をベースっていうのか、ひとつ加えてもらっていくとそうすると、そういう面で非常に大きな貢献度があつたというね、私はそういう評価も出てくるんじゃないかと、一番そこら辺が、人権文化センターに課せられたみえにくい、私はご苦労だと思うんですけどね。

## 森田委員

先程の意見を聞かせていただくと戸野さんもおっしゃってましたけど、私に近い部分が入っておりますので、申し上げますけど、先程、延べ人員というベースでこられてますので、これと並行して実質的人員が欲しいと申し上げたのは、例えば、櫻井とか下瓦屋で5千万円くらい年間で委託料を払っておられるわけですけども、これが千人の利用であればね、ひとり5万円ですよ、単価としてはね。ところが、極端な場合、百人の利用だったらどうなるのか、凄い金額になってくる訳です。これは、要は納税者として、市民全般がそれを許容するのかどうかというその観点からね、実質の数字がほしいと私は申し上げたわけで、別にそれが悪いっていう意味でなく、それが多ければOKなんですからね、たくさんの方が他の市民もたくさん参加しているとそれが理想なのであって、そういう形へ持って行ってほしいと、だから評価の基準はそこになかったらおかしいんじゃないかと私は思ってるわけです。そういう意味で、実質的人員と申し上げたんです。

## 大谷委員長

はい、森田委員の方から、そういう、より一市民の利用を増やすという視点が必要だろうというご指摘でございます。まあ、その通りであろうというふうに思っております。

## 森田委員

すいません。私、今コンピュータの時代ですからね、利用者の名前さえ、押さえ込めれば、それは何とか番号順で出来ればですね、ひとりの方が何回使おうが、極端な話、1回であろうがね、実質人員が何人かということは、ひとり一人の利用者数の名前が把握できれば、簡単な数字だと思ってるのですよ。

だから、今、捉えないっていう前提でおっしゃてるように思いますのでね、延べ人員だけでいいというベースを考えておられると思うので、並行的にやはり実数の方を押えるということを考えていただきたいと申し上げておる訳です。

## 大谷委員長

はい、ひとつはですね、より利用を増やすという意味ではですね、地域利用者がどれくらいいるのかという枠組みを設けてもいいのではないかというふうな思いをしております。

これは、やはり公がどういう理由にせよ、やらなければならない、これはあると思うんですよ。それはやはり、憲法で定められた人権擁護ということは、これは人数が少ないからやらない、コストがかかるからやらないというんじゃないって、それは、生活保護法もあってですね、これは守るために必要なんだと。人権というのは、そういう意味では守るというところでのそういう視点というのは、これはもう当然、どの自治体でも憲法で定められているわけですから、それをどうして広げていくかということが、次の課題でどうか

というふうになっているわけで、そういった視点で評価というものも考えていかなければならないかなというふうにも思っております。

たぶん、どの委員もそういう気持ちがあるんだろうというふうにも思っております。やはり、そこら辺をどのように活かしていくかというところは、普通の評価というところとですね、きちんとシビアに評価をする仕組みをちょっと検討をいただくということも同様にいるのではないのかなというふうには思っております。私、隣保事業を研究しておりますけれども、そういった地域を支えるチカラというものの、ここをどのように引き出してこれるかということですね。やはり、地域は利用しておりますので、一般のところの地域も含めてですね、これがですね、どのようにお互いを支えるチカラを回復していくか、そのヒントみたいなものが、こういった隣保事業の中で育まれていけばですね、これは再評価していくと、市民の中に広げていく、そういうプロセスがあるんだというふうにも思っています。いろんな見方、考え方他、おありだろうというふうには思いますけれどもご意見はご意見として、お伺いしてですね、また、検討を踏まえていかざるを得ないだろうというふうにも思っております。ただ、今日、課せられた私どものミッションはですね、評価をいかにするかと5年間という指定管理の枠、これはある訳でございます、あとは、最終的な評価についてですね、評価というところを下さなければなりません。そこら辺りで、少し議論を前向かせていかざるを得ないかなというふうにも思っております。

主にはですね、先程、ご指摘のあったように利用者の評価、あるいは利用者の利用というようなものはどうなのかという費用対効果も含めてですね、ここがどういう評価、評価基準は定めておりますので、そこを基に評価をするというふうな所になってくるかなというふうにご理解を賜れば有り難いかというふうにも思っております。

ちょっと、この資料3あるいは参考資料、それから資料番号2に少し戻っていただいでですね、全体でこの辺りはどうかというふうな所がありましたら、申し上げていただきたいんですけども。

まずNo.1ですけれども、収入状況が自己評価が「5」、市の評価が「3」と2ランク異なっております。およそ自己評価というものは、自分で自分を評価するものですから、かなり甘さが出るというのはやむを得ないというところはあると思うんですけども、2ランク違うというのはですね、ちょっとそのものさしがですね、少しズレているのかなというふうにも思っております。ちょっと、そこをご説明いただきたいなというふうには思っております。指定管理者は「5」、それから市の評価は「3」ということになっておりまして、その辺りの根拠を教えていただきたい。

## 吉村行財政管理課参事

基本的には、収入状況についての考え方の問題、収入収支に通ずる考え方の問題だと思っておりますけれども、指定管理者の主観とは言いませんけど、指定管理側からすると使用料その他収入のところ、充分努力もして収入確保に努めたという、そこらあたりの所かなと、収支のところでは申しますと指定管理者としては収入状況との比較でいうと黒字も出しているんで、これは優秀なのだということでございますが、市としましては、これはあくまで、一定のバランスが取れているという位のことで、指定管理料は元々こういう金額で、一定こちらの積算して設計の中で指定管理料を払っていると。それをどう評価するか、ここが一番評価の難しいところでございますが、特にこの使用料収入で大きく評価するところではないなというスタンスでございまして、収入が伸びたということが増加した相手方の理由で、こちらは、これは通常、大きく占めるのは委託料でございますので、特に評価するというところではないと。

あとは、収支事業については特段、若干の黒が出てんで「4」、こちらの方としてはあくまで収支バランス取れた形なので「3」と、先程もちょっと重複して申し訳ございませんが、要はこの辺りでどういう大きく黒字を取ったら「5」なのかとか、その辺りの大きく赤字を出したら逆に評価が低いのかという非常に難しい問題がございまして、ここでは市のスタンスといたしましては継続的に事業をできる収支状況になっていけば基本「3」で、特に我々が市が設計した金額で要は範囲内に収めているんで、それ以上に何か大きく収入を市民サービスに反映させるような努力をして収入を上げたとか、特段そういうところが見えれば、評価が「4」になったり「5」になったりするのかなという考え方で、すいません、長い説明になりました。

## 大谷委員長

はい、少しその辺り2段分が違うというふうになりますとその辺りどう捉えるのか、というふうなところですね。少しものさしをお作りになった方がいいのかなという気はいたします。

## 森田委員

あの収入状況と収支状況はさらにからんでくるのですが、項目として収入状況という項目がございますのでね、これについて申し上げますと収入状況つまり施設側の収入状況はこれを見ますと99.5%は市からの補助金ですね。要は委託料なのですけれども、そして受ける側からいったらどうなのかと、市の支出だってその仕様でもらったというだけの結果なのです。

だから、収入状況の方の評価とすれば、一般的にはね、市から委託料を当然いただけてますけれども、やはり受益者負担とかそういう意識で、利用者からもある程度集めるように努力してるとか、貸館料も取るとか、そういう意味での効果高い部分があれば、収入状況評価は高くなっているのだろうと私は思ってます。

根本的に難しい問題は、人権の問題がございますので、無償でなければならぬこともたくさんあると思っております。先程、戸野委員もおっしゃっていましたが、他の施設とのバランスを考えますと、他の施設は、結構有償でやっておられる。受益者負担ということでやっておられますので、それであれば、やはり目途としてですね、例えば、20%だったら20%程度の金額が委託料以外で構成されているとか、その辺で高く評価できると、そういう見方をするのであれば、評価できると思うのです。それでなかったら評価のしようがないと思うのです、今までの状態ではね。

それともうひとつ。収入状況は市の支出状況なのですけれども、そしたら、それはどのようにして決められているのかという次の問題なのですけれども、その問題はどうかね。

### 吉村行財政管理課参事

委託料の積算につきましては、指定管理者のこの施設は4年間なんですけれども、指定管理の最初の委託料設計の際に、ほぼ市の事業そのまま移した。施設管理面であれば、そのままメンテナンス費用であるとかそのまま積んで、人件費を何割くらいでみるかと、色んな雇用の資料とかその辺りをみた上で、それに何割とか掛けて積算してやった値とかですね。

### 森田委員

過去からの経緯ですね、ベースのね。

### 吉村行財政管理課参事

はい、実績からの経緯です。

### 大谷委員長

はい、委託額のベースを基に額で委託をしているということでございます。一応、期間は5年？

### 吉村行財政管理課参事

平成21年度の施設から5年になりまして、この人文センターはまだ4年のパターンでございまして。

### 大谷委員長

ということでございます。この辺りのものさしをやはり、せっかくやるわけですから努力してる所には、気持ちが前向いて行けるようにですね、やはりものさしをあてていくと、そうでないと努力されている方が元氣なくしますんで、やはり評価もふたつあってですね、やはりどれだけですね、施設の有効利用をですね、前向かしてですね、住民に広げていくかというそれぞれの施設の特性を持ちながら、前向いて行けるかというふうなところをみていく、そういう評価の仕組みがないとですね、やはりできないところばかり責めてしまいますとパワーを失いますので、できるだけ市はですね、できているところを積極的に評価をして、そして効率化を図って住民市民に広げていただくというようなことが大事なというふうには思っております。

貧すれば鈍するで、皆、下を向いたまま、仕事をするというのは避けたいなというふうには思っております。

もう一点、お伺いしたいのはこの一番、総合所見のところでも市の方で書いていただいた「新たな事業展開」ってというのは、これは資料番号2のですね、総合評価所見の新たな事業展開ってというのは何かっていうことを具体的に説明いただけますか？

## 勘六野人権推進部長

新たな事業展開といいますが、まずは、最初にそこが泉佐野人権文化センターの場合は住民の交流スペースを作って、今までそういうスペースがなかったんですけども、そういった取組みでありますとか、講座でも今までなかった表現の講座といひまして、プロの落語家に習うような講座とか篠笛とか色々新規の講座、新たな事業展開という言い方は間違いかもわかりませんが。

## 大谷委員長

そこを表現したと？

## 勘六野人権推進部長

新たな事業展開というのは、少し大きく書きすぎたという気がします。

## 大谷委員長

その辺り、どうなのかなというふうに思ったんで聞かせていただきました。

## 森田委員

収支状況の方、はいいいですか？同じような問題なんですけども。

## 大谷委員長

はい、どうぞ。

## 森田委員

よく似た問題だなあと、私、先程、思っていたんですけど。次に質問してよろしいですか。

収支状況の方なんですけれども、私、基本的に考えていますのはね、泉佐野市の現状というのをまず、前提に考えていただかないといけない。従来はこうだったから、こうだという考え方をまず、白紙にしていたかないとね、財政健全化団体に指定されているわけですから、今まで以上に創意工夫するところはないかということをお必死に考えていかないと、市が成り立たないと思うのです。収支状況についていうならば、収入面は、市からの補助金ですね、助成金、委託料ということなのですが、そうしたら見ていく所は支出の方なのです。これは、収支状況評価「3」ということで、収支が均衡しているからという評価で「3」となっていると思うんですけど。私、今の現況から言えば、剰余金、たくさんできて当たり前だと思っています。それくらいの節約をしてほしいということです。逆に言いたいですね。

収支状況の中で、これは基本的な問題になってくるんですけど、収入面は間違いはないだろうとこれは私も思いますが、支出面のチェックはどのようになされているのかと。それは、支出収支計算書の支出の項目の正確性と言いますか、シビアに、有効に使って、効率的に使われているかどうかというチェックがなされているのかどうか。つまり言葉を代えて言えば、税金の使用ですね、これが有効になっているのかのチェックがどのようになされているのかということがひとつなのです。

私は会計士だから言うのだけど、会計があるところには必ず監査がなかったらいけないという、まず前提があるわけです。だから、出しっぱなしで任せたとしたら、それは委託にも何もならない、という考え方です。

ですから、委託する以上、その間違いがないかっていうチェックを、きっちりやっていただく、そして、逆の言い方をすれば、非常に有効に使われているならば、逆に増やすことも考えないといけません。上

手に使っておられるところについてはね。

そういう発想を持っていただきたいと思います。これについて、ちょっと内訳項目で、また後で質問させていただきますけど、基本的な考え方は、そういうふうを持っているということを申し上げます。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございました。森田先生、そこまでおありでしたら、どうぞ。

## 森田委員

いいですか、委員長がおっしゃっていますので。

内訳項目で、ちょっと、検討させていただきませうけれども、最初に持ってこられた時の各収支計算書の中で、内訳として付いていた中で、一番費目の大きいものは委託料だったので、委託料について、何とかわかる資料がほしいということをお願いをしたのです。本日の資料に付けていただいています。

その中で、例えば項目を見ていって、何とか各施設管理者に、経営努力で何か減額できるように努力できる項目はないかと、そういう見方が、例えば、なすことができるわけなのです。そうしたら、清掃とか警備、施設管理委託料とか、これは、かなりどこにも出ております。

そのあたりは、職員の方がね、暇な時間にしっかりそれをカバーすると、手分けをしてね。やはり、軽減できる項目でもあるわけだしね。だから、施設の管理担当者の方が、管理、つまり事務的な意味での管理だけでいいというふうに認識をなさっているのだったら、ここには、ちょっと問題があるかと思えます。施設全体について、全て、自分たちで何とかできないかという、まず視点に立っていただきたい。それがひとつです。そうすれば、かなりの経費節減にもなるだろうと思えます。

もうひとつの問題が、先程の話の中で、運営費の中に報償費というのが、かなり出ておられるのです。これは、どうも先生方の指導に対するお礼だと思っておりますけど、それはそれで当然出すべきものなのですが、逆にひっくりかえせばね、これは、やはり、受益者負担で何とかカバーできないか、一部分でもね。

それがひとつ考えていただかないといけないなということと、各施設間での情報の交換というものがなされているのかどうかということが、次の問題。

これは、例えば、諸経費の中で税理士の経費とか消費税の項目とかあがっている。これはかなり専門的なことではあるのですけれども、施設によって相当金額が違うのですよ。つまり、安くなっている施設もあるし、かなり高くあがってる150万円、200万円とか払っておられる施設もあると、そしたら安く抑えてるところに、ノウハウをお聞きになってですね、他の施設も同じように努力すると、これがひとつですね。

もうひとつ、施設管理を受託している以上、会計とかその辺もやはり内部でこなしてもらわないと困ると思うのです。これくらい努力をしてほしいと思うのです。

わからないから、外部に皆投げてよ、とこれでは困りますよね。そういう点でもやはり、創意工夫というのか、やっていただきたいなと思っております。

あとの項目については、言い出したらキリがないけれども、代表的なところで疑問を感じているのは、そのあたりです。

## 大谷委員長

はい、森田委員の方から委託の支出のありようについて、ご提言をいただきました。委託をする以上ですね、それがより適切に少ないコストで、最大の効果をあげられるように各施設によってもですね、バラツキがあると。そういうところも、委託先ですからちょっとチェックを入れていただくとかですね、そういうことでなければですね、公のお金ですから厳しくその辺りは見ていただくということが必要ではないかというようなご指摘がございました。

はい、他に？

## 戸野委員

はい。これ3つとも人権文化センターということで、人権という名称がついているんですね、それで、ページ7の資料番号3のページの下瓦屋人権文化センターについては、人権歴史講座やったら、何回して、人権問題をして、といったようにしています。ところが樫井と泉佐野については人権啓発事業ということで、冊

子配ってるだけしかやってないですね。総合評価の中にも、人権文化センターの意義も含めて人権推進に関連してどうなんだろうと。やはりこれくらいのやはり一致項目、必ず一致をする。だから、この3館は、この地域に建ってないといかんとということがなかったら、単なる公民館的なもの、という話になればですね、早く言えば、講座なんかやめて全部クラブにしたら、だいぶとコストダウンになるんでしょうな。まあ、人権問題は置いといても、他の項目については、全部クラブにしたらええやないかと。その方が、もっともっと、人を集めて、その辺もちょっと思ってるんですけどね。この書き方のアンバランスがあるんで、その辺はどう考えてるのか、ちょっと聞いときたいなと。

## 大谷委員長

はい、今の辺りどうですか？

## 勘六野人権推進部長

人権文化センターで講座がありますけれども、全てではないんですけど、その開校式をしますときには、一定人権の視点で研修もする。特に、これ書き方で下瓦屋の分だけ、これ細かく書いてあるようなところがありますので、他のところでも、講座については、一応そうなっている。

## 戸野委員

この項目作ったらどう、これ必要だと思う。評価区分の項目に人権啓発についてどうなんだと、これは、一番大事、一番初端に必要だと、こう思うんです。その辺、どうかな？

## 大谷委員長

評価項目のところに

## 戸野委員

人権やからね、特に重要なわけですね。

## 勘六野人権推進部長

他の指定管理になっている施設はどうなってるんですかね？

## 吉村行財政管理課参事

それぞれの施設にそれぞれの特段の目的を持って建てられたっていう公の施設の基の話がありまして、人権文化センターについても人権の啓発なり、そういった対応の事業を本来の趣旨に基づいてどこまでそれを内容的によくやってるんやというところの評価項目というのは、おっしゃるとおり必要な項目かとは思いますが。ただ、今回、人権文化センターでやってるんですけども体育館であったり、同じ指定管理者制度っていう土俵のうえでの評価を、現在、させていただいている関係上、その施策評価的な、例えばこの目的としたら人権の講座をこんだけうって、アンケートを取ってこういう改善率がみられたよとか、それはもう、本当にいうと一番この施設の趣旨目的としては、大事なことである。それは本来、施策評価とか行政評価でやりたいところなんですけど、これはあくまで他の指定管理者の制度の一環でやってる評価でございますので、入れるのはもちろん仮に管理運営に関する評価の中で施設の運営業務の中に仕様書上、例えばそういう講座っていうことで仕様書上出して、何回してどれくらいの目標でやりなさいという設定をすれば、もちろん向こうもその事業に対しての答えは返してくると思うんですけど、仕様書はちょっとそういう形にはなっていないというのがございます。以上で、ございます。

## 大谷委員長



全体でっていうような中でいうふうなことでした。戸野委員がおっしゃるところは、基本的にわかるところでもあるわけなんです。ただ、元々公民館の数のそのものというところから考えて、いわゆる講座をうてば終わりということじゃなくって、その講座が終わったあと、その住民で、住民自治というふうなところでどういうふうな、言わば、住民をくるんだ運営ができるのかというふうなところがひとつのポイントになるんだというふうに思ってます、やはりそこは人権文化センターじゃなければですね、そういったいわゆる文化教室と違う視点ですね、当事者がその講座を受けたあと、どういうふうにするのか、そのサポートをするのが私は住民の活動をサポートをする人文センターのひとつの役割であるというふうに思っております。

だから、講座をやったから、じゃあ人権文化センターだったら評価されるのか、それだけうてばいいという話では、当然ならない訳でございます、やはりそこはどういうふうにつなげていくか、そういう視点がやはり大事なのだらうというふうに思っております。それを人権というフレームをあててやれるのは人権文化センターのひとつの特質だらうというふうに私は思っております。そこら辺をじゃあ、どんなふうに関わっていくのかというところを見るのが、ここら辺の評価の視点ではないのかというふうに私は思っているわけでございます。

だから、金太郎飴のようにですね、人文センターがみんな同じでやんなあかんベースのところと、それぞれの特色があるというふうなそれぞれの特色を極だたせるようにしていただければ、いいのじゃないかというふうにも思っております。だから、そういう文化教室みたいなものもたくさんうちながら、それを以降やるところあるいは人権というところを基軸において、それを広げようとするところ、一般の市民を対象に広く窓口を広げて人権を広げようとする、そういう人文センターの在り様、そういうふうな色々な個性を持った人文センターみたいなところがあればですね、私は評価しやすいというふうにも思っております。

ただ、今の評価の枠組みの中で評価をしなければなりませんので、時間の方もですね、実はですね、3時25分を過ぎましてですね、まだ青少年会館の評価も残っているところでございます。委員会としての評価を下すのが本来のミッションでございますので、その辺りで一応の評価をいただくというふうなことが大事かというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。みなさんには、既にこの表についてみていただいてですね、大体こんなところだというふうなところで一定の判断を出していただいているかというふうに思いますんで、基本的なところはですね、市が委託している訳ですから、委託元であるところが基本的にはそういったベースのところは評価をいただいている。従って、良好なところでないとい委託できない訳ですから、別に委員会が否というか、そういう評価ということは基本的には、ありえないというふうに思っております。ベースのところは市の方で、評価を行っているの、そのところをベースにですね、特筆すべきところ、上乘せするようなところ、視点、あるいは意見があればですね、お伺いしてですね、行きたいというふうに思っております。

まず、市の評価としては総合評価「3」というところになっております。各委員の評価につきまして、いかがでございましょうか？

ほぼ、この委員会としてですね、「3」以上をつけるところがあるというような場合、おっしゃっていただければありがたい、その場合は根拠もお示しいただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか？

市の評価としては、利用状況が「4」というふうなところですが、自己評価の方が大体、人文センターの場合高いですね。受託元の方が高い。まあ、良好であろうという評価でございます。

いかがでございますか？

## 森田委員

一点、運営体制なのですが、収支状況と同じように運営体制も、やはり、問題があるなと思っております。これについて、ちょっとよろしいですか。運営体制、これは、ひとえに人の問題だと思うのですが、先程、戸野委員がおっしゃいましたが、委員がそれを知っているのかと言われ非常に耳が痛くてですね、僕もよくわからなかったの、配置図ということで、市から出してもらったのです。

それを参考にしながら、やはり考えざるを得ないなと思っておりますが、そこで近傍という意味で、樫井地区青少年会館と樫井人権文化センターというのは、かなり近傍だと思います。

## 吉村行財政管理課参事

2階に青少年会館があります。

## 森田委員

同じところにあるということですか？

## 吉村行財政管理課参事

はい、そうです。

## 森田委員

ひとえに人の問題なのですけれども、樫井人権文化センターが7人ですね、雇用しておられるのは。そして、青少年会館が7人おられるわけです。ちょっと、そういう必要性というのはあるのでしょうか？

同じ場所であって、多くの人数がいるのかという、まず疑問がある訳です、それが第一点。

それで、運営は収支状況にも関わってくるんですが、私の基本的な考え方なのですが、例えば、新川家は本町の町会が指定管理者になっていたと思いますが、ここは、数百万円の委託料でなさってましたけど、それは、裏返せば、地域のボランティアというものが、すごく支えていると思うのです、その地域の。

それは、同じようにそういう施設については、やはり、施設の方もボランティアにも、もっと求めてもいいのじゃないかと。今は、丸投げで外部業者に皆させたらいいのだという感覚が、まず、第一におかしいと。

市の財政状況がこういう状況ですから、市民が助け合うという姿勢が非常に大事になってきますので、市民でできることはボランティアでどんどんやっていただくと、そこで、今申し上げる人の面で、もっと減らせませんか、全体面で減らせませんかという、ひとつの疑問があります。

特に、近傍のところについては施設の管理者で統合できないかと。それからもうひとつお聞きしたいのは、下瓦屋人権文化センターと下瓦屋青少年会館もかなり近いですね。地図を見ていると。その辺についても、どうなのかと、統合はできませんかという問題がありますけどね。

それは、ひとつの問いかけとして考えていただくように。活動内容は、今までどおりで、結構だと思えますよ、非常にいい活動をなさっていると、私も思っております。そういうことであれば、運営体制自体どうなのかという疑問ですね。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございます。森田委員の方から運営体制について、どうかというご指摘でございます。これについてはですね、今後の検討課題というようにこの委員会です、じゃあ、そうしようかという訳にはいきませんで、そういう指定管理の仕方はしておりませんので、そこはご意見で伺いますと。

## 森田委員

将来の方向性として考えていただければと。

## 大谷委員長

そうですね、そういうふうになってくるのかなと思っております。

ひとつは、大阪市はそういう方向で、今、動いておりますね。人文センターの統廃合も含めてですね、動いているという状況もございます。

これからの検討課題で非常に大きなところでもございますけれども、ご指摘はご指摘としてですね、ご意見はご意見として、賜るというふうに思います。

## 辻野委員

私、この評価委員となって、評価をせよということですけども・・・

指定管理するのは、健全化を図るためで、指定管理して、効果額が出るように思ってたんやけど、効果額

が出さないで、そのまま委託で、行政がやっていた金額をそのまま丸投げっていうように、今、聞こえただけ、収支の方も、ほとんど3館ともベタベタに合っている。講座についてですね、これむやみやたらにね、取り付けて増やしているような、もっと少なく縮小してもいいと思うしね。

地元の町会館でしたらね、全部こういうことやっています、無料で。

確かに、地元の町会さんは全部こういう講座も色々やっていますんでね、だけれども、これを無理やり何かこじつけで経費を出しているような支出をね、出しているように見えているんですよ。

その辺で評価するには、やはり収支の方で評価を良にできないと思うんですけどね、この辺、金額は下げられないので、市の方からは、講座をもっと増やしてくれとかね、そういうこととか言ってるのですか？それは、指定管理に任せてるいるんですか？

## 勘六野人権推進部長

うちの方から、新たに講座、これを設けてほしいとかは言ってないですよ。ただ、施設の利用を増やすためにニーズを捉えて、新規の講座を実施する。例えば下瓦屋では、向こうのセンターの職員さんで簿記できる方がいてはるので、指導者になって合格まで後追いしているとか、ハングル講座にしましてもハングル講座に来られるのは、今まででも来られてない人が日根野とか、かなり遠いところから初級の方を中心にみえます。まあ任せておりますね。

## 大谷委員長

はい、まあ、縮減というそのための委託化ということもあるんですけども、色々厳しいご意見等もいただいているところでございます。色々あると思うんですけども、この辺り、大体、一旦というふうなところでありまして、基本的には「3」というのが妥当なところかなというふうには思うんですけども、各委員におかれてはいかがでしょうか？よろしいでしょうか？

## 森田委員

総合評価ですね。個別的には、ちょっと引っかかる場所も大分ありますけどね。しかし、収支状況自体は、今までの流れからすれば「3」なのでしょうね。それは、どちらが悪いかといえば、市の方が私は悪いと思っていますからね、申し訳ないけども、それは対応が悪かっただけであってね。それは市で「2」の数字を使っても厳しいと、管理者に対してね、そう思います。それは今後の問題だと思います。

先程言った運営体制についても、従来どおりというか、考え方でいきましたら、向こうは別に評価される根拠がないわけであって、これも市側は対応も真剣に考えていただかないといけないということで、総合評価としたら「3」しかないのかな。

## 大谷委員長

これは、個々の評価もあがるのかな？

## 吉村行財政管理課参事

はい、個々の評価もあげていただきたいところございまして、どこか特徴的なポイントでここだけということで、押えていただいて、後は「3」やから市のいうことやから仕方ないと言っていただければ、そのまま載せさせていただきたいなと思っております。

## 大谷委員長

市の評価としては、各項目についても評価をしていただく必要がありまして、総合評価は「3」で一応、皆様の合意をいただいたんですけども、それぞれのところで、項目で評価をしていくというようなことございまして、これが表に出るということでございますので、その辺りのご意見、基本はベースは「3」ということになりまして、市の評価はつけているのは、1でいいですと利用状況が並べて「4」というふうな評価をいただいております。それから、人文センターの1番のところ、新たな提案というところで、

人文センターの方が「4」というふうな数字をいただいております。その辺りが少し異となる点でございます。

自己評価が低いけれども、市としては評価していると、利用状況が増えたというようなところで「4」をつけてらっしゃるということでございます。

いかがでしょうか？「4」でよろしいございますか？

## 森田委員

与えられたデータとしては、やむを得ないのじゃないでしょうか。先程、申し上げたように実数とかが出ているのだったら、判断も変わってくると思うのですが、延べ人員だけでやっておられる。

努力は、なさってますよね、当然、増やしている、表にでている数字は増えていますから。まあ、努力は、なさっておられるのじゃないかと、私は思うのですが。

## 大谷委員長

利用状況についてはですね、実人員を捉えていただくというのはどうかという提案をいただいているという事は、付していただきたい。

それと、新規の利用者もできれば、捉えていただければいいなとそれを付して「4」というふうにさせていただきたいというふうに思います。よろしいございますか？

あとは、並べて「3」でございまして、それと後は、人権文化センターの新たな提案、市の方は「4」という評価をいただいておりますけれども、これについてはいかがでしょうか？

新たな提案というのは、住民の交流スペースを設けたり、ニーズに合ったような講座をうっているというふうなところで市としては「4」という評価をされておられるということでございます。

それでよろしゅうございますか？

## 森田委員

提案は、されておられる訳ですからね。一杯いいものを記すといいのじゃないですかね。まったく昨年と同じということではない訳でしょう。新たな事をやっていただいているということでしょう。

## 大谷委員長

じゃあ、このままでよろしゅうございますね。

はい、大体、今、皆様のご意見をお伺いして、市の評価と委員会評価とほぼ、同じでいいのではないかとということでございます。

留意事項は別としてございますけれども、先ほど、ご指摘のある点、いかに削減に努めるかというようなことですね。それから人権というふうな所での市としての評価のありようというふうなものも、しっかりとっていただきたいということも言われております。それから、同一建物で管理者がそれだけいるのかというふうなことについても、今後検討すべきではないのかというご指摘をいただいております。その辺り、少し付してですね、評価のところへ付記させていただいた上で、市の評価と同一とするというふうなことで、よろしゅうございますか？みなさん、よろしゅうございますか？

## 大谷委員長

はい、一応、ようやく1時間40分くらいですけども、大体、この評価でいいたろうという委員会の合意でございますので、よろしく願いをいたします。

## 森田委員

個人的希望と申し上げていいのですが、一番、引っかかっていますのは収支状況の所で引っかかっています、正直言ってね。ただ、今までの流れからそうなるということで、なさってると思うんですけど

れども、もうちょっと明確な目標を持っていただきたい。例えば、数年間に渡って10%ずつ、また削減することを前提にするとかね。支出面ですね、その為に、努力をします。それが達成された時に、やはり評価ができるということでもいいような気がします。泉佐野市の現状を考えたら、そうでないかと思います。このことも考えていただきたいと思います。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございました。

## 西畑委員

仰る通りやな、鳩山内閣じゃないけれど、やはり、これだけ本市の財政状況が非常に厳しいから、これ、私、非常に荒っぽいかもしれないけど。例えば、青少年会館と人権文化センターの館長が一人で、できないのかとかね、あるいは、私、いつも和歌山からこちらの方へ変わってきて、下瓦屋と鶴原の人文、以前は解放会館。どうして、あんなに小さく、くっついているのにね、えらい贅沢なことしてるなと思ってました。事情知らずにね、第一に印象に残ったのですよ。そこらへんは、やはり、成立ちも色々あったんでしょうが、この際、やはり、ことお金のことですね、市全体が潰れてしまったら何もならないわけで、私はひとつ努力しないといかんやないかと。やはり、荒っぽいけど、合併せいというたら荒っぽいかもわからんけども、森田委員さんがおっしゃったね、例えば、中で合理化というのかな、力を出して互いに支えると。人員の削減もやむを得ないと、やはり、ちょっと、辛抱するところはしないといかんし、方向性みたいなものが、私は、いるのじゃないかなと思ってます。非常に地域の人には厳しいことというように思われるかもわからへんけどね。

## 大谷委員長

厳しいところでも、あろうかというふうにも思っております。

はい、とりあえず人文センターについては、委員のみなさん、そういう意味でよろしゅうございますよね。

はい、じゃあ次に移らせてもらってよろしゅうございますか？

はい、では次の青少年会館について、ご説明の方をお願いをいたします。

では、その前に少し5分程、休憩いたします。

(5分間休憩)

## 大谷委員長

それでは再開したいと思います。一応5時までということになっておりますので、この時間内に終わりたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。それでは説明をお願いします。

## 司会（北井）

それでは、資料番号3 評価ナンバー4 の市立鶴原地区青少年会館の評価シートの説明をさせていただきます。この施設につきましては、基本的人権尊重の精神に基づき人権教育を推進し、青少年の文化と教養を高め、もって心身の健全な育成に資するための施設となっております。なお、これらの施設も平成20年度に指定管理者制度に移行したものでございます。

先程の人権文化センター同様、この施設を詳細に説明し、その後に残り2施設を続けて説明させていただきます。

運営業務の詳細につきましては、資料番号3 の評価シート11ページの2番管理運営に関する評価の項目に記載されておまして、内容としましては、1.青少年学習活動推進事業、2. 青少年自主活動支援事業、3. 教育相談・支援事業、4. 子育て支援事業、5.地域交流活動推進事業、6.情報収集・提供事業、7.青少年自立支援事業でございます。

これらは、トジヒモの参考資料の右下にふってございますページ番号P31からP38にございます仕様書に基づき指定管理者が実施しているものでございます。

その実施状況については、その冊子のP39からP43に鶴原地区青少年会館の事業の詳細ということで、指定管理者からの実績報告として記載しております。これらから、市の評価としては、仕様書を満たしていると評価し、評価ランク3としたところでございます。

次に資料番号3 の評価シート21ページをお開きください。維持管理業務については、清掃、設備保守、警備、修繕など適正に行われているため、仕様書を満たしているとして、市の評価は「3」としたところでございます。

次に 利用状況ですが、青少年会館の利用者数は前年度実績16,803人に対して、本年度実績は23,055人と37.2%上回っていることから「4」評価としております。なお、利用者数が伸びた理由としては、先程の4.子育て支援事業のうち子ども育成事業「JOY」の積極的な活動による参加者の大幅な増加があげられます。また、青少年広場の利用者数についても前年度実績10,300人に対して、本年度実績は15,550人と50.9%上回っております。これは野球やサッカーなどで利用団体と参加者が増加したためです。

収支状況においては、12ページのように指定管理委託料38,570,000円や利用料金収入や利息収入も合わせなど23,487円で38,593,487円の収入に対して、13ページのように人件費として21,355,777円、事務費として1,225,238円、管理費として5,558,313円、運営費として10,405,810円の支出合計は38,545,138円で、収支は48,349円の黒字となっております。市の評価は、収支均衡を保っていることから収入、収支ともに「3」としたところでございます。なお、収支計算書の詳細については、参考資料の44ページに記載してございます。

運営体制としては、管理運営に支障がないことから適切な配置であると判断し、市の評価は「3」としたものでございます。

その他の指定管理者の発意による取組みでは、青少年会館保護者組織の設置、人権学習の実施、青少年自立支援事業の実施、障がい児受け入れの実施などの取組みを市の評価は「3」としたものでございます。

次に満足度調査欄をご覧ください。この施設では、ニーズ調査という形式となっております。設備の老朽化についての不満を除きますと日常活動については「現状のままでいい」が45.5%となっております。特に問題はおきておらず、良好であると評価しています。

最後に市の総括としての評価結果では、子ども育成事業の積極的な活動により、利用状況については、大幅な増加を達成しており、業務水準を満たしている。今後は、利用者要望等を配慮して、効果的な運営に努められたいと判断したことにより、市の評価は「3」といたしております。

引き続き、設置目的が同様ですので、それぞれを見比べて評価をいただくという意味で、ナンバー5市立下瓦屋地区青少年会館及びナンバー6市立榎井地区青少年会館についても説明を続けてさせていただきます。これら施設につきましても、平成20年度に指定管理者制度に移行したものでございます。

それぞれの運営業務につきましては、1.青少年学習活動推進事業、2. 青少年自主活動支援事業、3.教育相談・支援事業、4. 子育て支援事業など先程の施設とほぼ同様の事業を運営しており、参考資料47ページが

ら 53 ページ及び 61 ページから 67 ページに記載しております仕様書に準じて、54 ページから 58 ページ及び 68 ページから 71 ページに実績等が報告されており、双方仕様書を満たしているとの判断から市の評価は「3」となっております。

維持管理業務についても、特段、特筆すべき内容はなく通常の維持管理を行っているということから市の評価は双方の施設で「3」となっております。

利用状況は、市立下瓦屋青少年会館の利用者数は前年度実績 17,656 人に対して、本年度実績は 29,995 人と 69.9% 上回っております。なお、利用者数が伸びた理由としては、ダンス講座など新しい講座が好評であったことがあげられます。また、青少年広場の利用者数については前年度実績 14,960 人に対して、本年度実績は 14,110 人と 5.7% 下回っております。これは野球やサッカーなどの利用団体に増減があったわけではなく、その団体内の参加者数が減少したためです。同様に市立榎井地区青少年会館で前年度実績 16,086 人に対して、本年度実績は 18,228 人と 13.3% 上回っております。なお、利用者数が伸びた理由としては、長期休みの申込人数が増加したことがあげられます。また、青少年広場の利用者数については前年度実績 25,234 人に対して、本年度実績は 24,748 人と 1.9% 下回っております。これは市立下瓦屋青少年会館同様、野球やサッカーなどの利用団体に増減があったわけではなく、その団体の参加者数が減少したためです。これらを踏まえて、全体的には利用者数については、前年度に比べて伸びていることから両施設ともに「4」評価としたものです。

収支状況では、下瓦屋青少年会館で 11,655 円の黒字、榎井地区青少年会館で 310,153 円の黒字となっております。市の評価は、収支均衡を保っていることから収入、収支ともに両施設で「3」としたところでございます。なお、収支計算書の詳細については、下瓦屋青少年会館が参考資料の 59 ページ、榎井地区青少年が参考資料の 72 ページに記載してございます。

運営体制としては、両施設ともに管理運営に支障がないことから適切な配置であると判断し、市の評価は「3」としてございます。

その他の指定管理者の発意による取組みでは、下瓦屋地区青少年会館においては、資料番号 3 の 17 ページにございますように、目的をもった学生生活を送れるようにダンス講座に勧誘するなど「きっかけ作り」に取り組んでおり、さらに ものづくり、自然観察、ボランティア育成の 3 点を新しい事業として取り組んでいることなどを考慮し、市の評価は「4」としました。また榎井地区青少年会館では、掛け算の勉強に CD を使用するなど工夫しながら、業務に取り組んでおられますが、市の評価としては 3 と判断しております。

総括としては、両施設ともに業務水準は満たされていることから市の評価は「3」としたところでございます。

ナンバー 5 市立下瓦屋地区青少年会館及びナンバー 6 市立榎井地区青少年会館までの説明は以上とさせていただきます。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございます。青少年会館でございます。関係課が青少年課ということで、少し課が異なります。市は 3 評価が中心ですけれども、なにか説明に対してご質問等あれば・

## 戸野委員

この青少年会館につきましては、昔は解放子ども会ということで 3 地区とも利用者を限定して使用しているものですが、法が切れたことで全住民に広げようということもあって、まあ現在で地域の子どもと、分けていうのはよくないのかも知れないけども、その他の地域の子どもの参加率そのへんはどうなっているのか？というのが一点目。

2 点目は、榎井の地域は地域的に離れている長南小学校から帰って一番遠い地域になるから、よその地域の子どもは平日来れないんですよ。それで学童保育も小学校の低学年についてはあると、さすれば利用してもらおうとすれば、土日か晚しかないんで、いろんな講座をして増やすしかないと思うんですよ。

その努力について、これは榎井だけではないですが下瓦屋も鶴原もあるんですが、土日についてあるいは長期について、榎井は 7 月 8 月多いが、そういった形で、そのあたりはどうかかと？

それと小学校低学年、高学年、中学生、高校、大学生、それぞれどれくらいの利用率なっているのか、年度別にどうなっているのか、その点をちょっと聞きたい。

## 大谷委員長

はい、3点ですね

## 東口青少年課長

戸野委員さんからの質問なんですけれど、地域における立地的な条件ということもございまして、当然その中で来ておる子どもさん等々、これも詳細でないですけども

一応、鶴原地区青少年会館におきましては、地区内の子どもで約70%、地区外の子どもで約30%という状況であります。下瓦屋につきましては、ご承知のとおり、地区が小さいということもございまして、子どもの人口からいいますと少ないという状況ですので、大方9割方は、地区外から最近は多い実態になってございます。

樫井はもう委員さんがおっしゃるように立地的な条件ということもございまして、平日の利用は当然地区のおこさんという形が多いですけども、地区外におきましては、土曜日、また長期休み7月8月、春冬という休みには、かなり50%ぐらい半分ぐらい来ておるという状況もうかがっております。

平日につきましては、1割あるかないかという状況、もうひとつ小中高の利用について、メインはやはり小学生から、次に中学生という状況はあるんですが、数字的に下瓦屋地区青少年会館は、17000人から29000人とこれは延べ人数ですが増えていると、これはシート評価の中でも同様の事業の中であげているんですが、中学校をメインとした事業展開をしまして、こちらがかなり好評でして利用者が増えた。

こちらの館では逆に小学生よりも今現状で話をしますと中学生のほうが利用が多いという状況、どの館につきましても、高校生につきましては、当然利用はあるんですけども小中と比べますと人数が少ない。割合的にも10%から20%の間ぐらいの利用率になっている。

## 戸野委員

もう一点さすればですね。もう土日主体にやっていって、職員のみなさんには申し訳ないんだけど、それぐらいの意気込みで主体を土日にもっていって、運営していくべきだと思うんですけど、市の方はそのあたりをやってもらっているんですかね、どうでしょうか

## 東口青少年課長

すみません、いわゆる日曜祝日という部分につきましては、当然子どもの利用、通うという意味での利便性はあると思うんですけども、青少年会館そのものが青少年の健全育成を大きな趣旨目的で館運営やっているんですけども、やっぱり家庭の支援という状況もございまして、日曜祝日やはり家族と過ごすという時間ではないのかなと思うところもありまして、それを考える中で1年365日、年末年始は別として、いろんな幅広い事業展開を考えていくわけですけど、日祝はやはり家庭の教育という部分も必要じゃないかなという認識もしております。

ですからそこまで突っ込んで、まだどうこうというところまでいっていないというのが現状です。

## 大谷委員長

はい、いいですか

青少年会館については、いろいろあると思いますが、地区外に利用が90%というようなところも、増えてきているということです。ただ、ここがポイントにもなるのかな、市営住宅も近くにあるのかな、まあそういいった。そういったところでいわゆる社会的に弱い世帯が市営住宅に入りますので、その地区がある意味スラム化する可能性もあるわけなんですね、ニーズが高い人たちが一箇所に集まるわけなんですね。だから、そこをこれからどういうふうに展開していくかということですね。これはやっぱり一つの課題であろうと思う。

そのところでは、より、個別的に支援する仕組みを作り出していかなければならないのであろうなあと思っております。

## 森田委員



そのあたりは、先ほどから、問題点として言っている同じことなので、あまり申し上げにくいのですが、ただ、活動内容自体は、必要性あるものをなさっていると私も思いますよ、地域的特色も考えて。

活動として、ひとつ教えていただきたいのは、下瓦屋地区青少年会館運営事業の実施状況というところの55ページなのですが、この中でスポーツ活動推進事業ということでダンス講座ということで144回4760人が参加なさっていると、事業費もダントツで多いのですが、これは市のほうとしては、成功と考えているのですか、それとも、目的との兼ね合いですね要は、ただ、回数は確かに多いと思いますよ、これは成功なのですかね？

## 東口青少年課長

恐れ入ります。評価シートの17ページ。独自の発意による指定管理者提案事業の取組状況ということで、そこでこの中学生を対象とした、先ほど委員さんからおっしゃってたダントツに利用人数が多いというのは、館の取り組みの一つとして、こういう子どもたちを対象にして教室を開いて、いわゆる支援、しいては、これらも含めた形をにらみながら館としてバックアップしていきたいという、いわゆるポイントの事業でございます。

市とすれば一定評価の状況になっていこうかと思っています。

## 森田委員

これはなぜ質問させていただいたかと申しますと、私は、学生時代組織論というのを勉強したのですが、その中にこういう例があったのですが、キリスト教会は日曜日に礼拝されることになっている。ところがなかなか参加者が少ない。そういうことで礼拝が終わったあとにダンス教室をやったのですね、そうしたら人がたくさん集まってきて、非常に盛況だった。ところが、後になっていくと礼拝自体に来なくてダンスばかり来るようになってしまった。これは本来の趣旨と合っているのかとその疑問なのです。それで申し上げたのです。ただ単に人が集まるからいいというのは別の次元なのです。だから活動自体にこの地区の青少年にとっていい効果があるというのなら、問題はないと思いますけれど。ただ単に人が集まったらいいのではないと、ひとつは思っているのです。

それから、あと収支の状況でいっしょなのですが、各施設の清掃とかそういう面での支出がかなりございます。これは青少年ですので、たとえば青少年の活動の一環として施設の掃除とかに青少年が積極的に参加するとかそういうことも考えられないのかというのが、次の問題ですね。

## 東口青少年課長

細かい中身までこちらを確認していないので、一概に申しあげられないのですが館によりましたら、講座をもって利用したあと、使った部屋を掃除するとかいうのは、やっているところもあるのは聞いているのですが、それをどこまで、清掃管理という中で、清掃までを切っているのかどうかまでは定かではないです。

## 森田委員

青少年の指導の中で、そのあたりも一つに入ると私は思っているのですよ。なんでも丸投げして業者にさせたらいいという問題ではないと思います。

質問させていただきますけど、追加資料のほうで、ひとつ鶴原地区青少年会館の平成20年度委託料の内訳で、運営費の学力向上プログラム利用者ニーズ調査業務、265万円でやっているのですが、それなりの金額なのですが、これは、どういう内容のものをなさっているのかということですね、それは、鶴原地区だけなのか、それとも、他の地域でも流用できるの内容なのか、そのあたりはどうですか？

## 阿形青少年課参事

青少年課の阿形です。実はこの分につきましては、NPO法人さん指定管理を受けていく中で、取組のほうを考える中で、例えば、親のニーズとか青少年会館の導線の部分とかそういう総合的な部分を考える中で、現状、今までの地域での学力がかなり、一般地域に比べて落ちておるといのが、事実あるのが統計上出て

来てますので、そういう部分を全体的に考慮して検討を踏まえていきたい、それを踏まえて、今後の自学自習という点もあるのですが、一旦、塾的な部分で学力効果をあげるという部分も確かにあるかもしれませんが、やる気をおこさせるという取組が必要だという条件設定の中から、アンケートの部分とプログラムのどういうふうな形で行けばいけるか、自発的に取り組んでくれたということで、ただあくまでも、指定管理料の枠の中で行って頂いている部分ですので、行って見ればお分かりになると思うんですけども、鶴原青少年会館については講師代のほうは、他の青少年会館に比較すると落ちている。その分は例えば自前の職員がしている部分のところで講師代を下げている部分とがありますし、今後の取組の中で活用できるものを考えていきたいということで取り組んでいただいたものとなります。

## 森田委員

学力向上ということで、大事なことで非常に理解はできるのですが、鶴原地区で学力向上プログラムというのは研究されていますよね、これは他の地区でも利用できるのですか。私が言いたいのはね、利用できるのだったら利用すべきでないかということ逆を申し上げたのですよ。

自主的に実施をまかせて、そこがポンポンとやると言うのじゃなくてね、ひとつの効果が出て、明らかだったら、横の連絡というのですか、それをきっちりととっていただいて、同じものが、あがってこないようにしてくれないと困るということなのですよ。

## 阿形青少年課参事

ご指摘のことなんです、年に数回青館の連絡会という形をしておりますので、いいところか、そういうふうな部分での情報交換等行いながら活用できる部分につきましては、他のNPOさんも活用できるのかなと、あくまで発意的な、自発的な取組ですけども、そこは同じく学力の低下というのが、現実にでていますので、そこにつきましては、連絡会の中で協議していただきたいと思います。

## 森田委員

基本的に申し上げたいのは、同じような費用のダブリですね、これはやはり避けるべきではないかということをおっしゃる訳なのですよ。

まあ、なされているのなら結構ですよ。

## 大谷委員長

はい、つまり、この運営費の中の学力ニーズ調査は、この運営費の中で賄われている？

## 阿形青少年課参事

全体の中で賄われています。

## 大谷委員長

全体の中で賄われているというふうに理解したらいいことですね。はい。

## 辻野委員

私も、この委託料ですね。予算にあがっていなかったんで、あがっていないものが決算でいきなり利用者ニーズの調査業務というのがあがっているんで、これはなぜかと思ったんですけど。

最初に委託するとき金額でているので、その金額にみんな合わせてね、さっきの人権文化センターというしょなんやけど、とにかく合わせているなとしかとれないんですよ。だから削減すべきとか、ここでいうのはおかしいので、ここはもう削減しているのだと思うのだけれども、委託料は決まっているからね。その範囲の中でやっていけばいいというような、収支報告としか受けとれない。この講師謝金とか、報償金、これの内訳明細ですね、どういう人に払っているのかとかチェックしているのかな？

下瓦屋地区だったら青少年リーダー謝金とか書いているのでね、つじつま合わせといたらおかしいけども、全部チェックは、講師に対して、いけているのかな？どの事業に対してどの講師にこれだけというチェックは入れていますかね？

## 東口青少年課長

はい、個々のAさんにいくら、Bさんにいくらとそこまでは講師謝金の明細作るまでの把握しておりません。全体の講師謝金で、どの活動のどの講座に講師謝金としていくら執行していますというところ部分はつかんでおります。ただ、名前までというところの状況はつかんでいないですけども、一定の講師ということで講師謝金、どの講座にどの講師というところについては、一応確認を行っております。

## 辻野委員

事務局のほうはそれで、理解しているのか？

## 吉村行財政管理課参事

ちょっとそこまで細かいところは、やはり、こちらとしてもとらえておりません。人件費の問題で職員に対してどう支払っているんだということで情報公開の請求などもありましたんで、そのあたりでそれぞれの担当原課が公開したのもあるのですが、講師謝金までは、報酬まではそこまではいっていないのが現状でございます。ただ、そこまできっちりした資料は請求すればとれるのかなあとと思いますが、今のところ、それをやっていないという状況でございます。

## 森田委員

だからそのあたりで、レベルに相当差があると思います。指定管理者さんごとでね、これは、あまり申し上げたいかんのかもしれないが、私は、文化振興財団の監査しています。謝金というのは出るのですよ、教えてもらうには、その代わりに逆に習っている人から、やっぱりお金をいただいて、それをきっちり会計にあげてというのがあるのですね、収入側で、謝金は謝金でている。これについては、明細面もきっちりやってやっているのですよ、そのレベルができてない。

ちょっと、今の説明聞いて疑問を感じているのですよ。というのは、予算の枠内であればいいという役所的な発想が、まずベースのところにあるような気がします。すべて、拝見しててね、だから本当の中身を見て、もっと減らせる部分はないのかという見方をなさっているのかどうかね、このあたりの問題だと思う。

だから、先ほども申し上げましたけども、昨日までの明日じゃないですからね、泉佐野市はね、市の職員方が、よほど頑張っていたかないと経費削減できないですよ。

今の評価とは、別の問題で将来的な問題ばかり、先ほどから申し上げているけど、真剣な話、そう思っているのです。考えていただきたいと思っています。

## 大谷委員長

はい、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか？

私の方から聞かしていただきますが、下瓦屋青少年会館の自主活動支援の人数とかです、これはどこに出てるのでしょうか？

## 阿形青少年課参事

55ページの右側にのっています。

## 大谷委員長

例えば、ページ11に書いている運営管理に関する評価で1のところまで人数でているんです。2の青少

年自主活動支援は、3回と書いている。これは、参考資料の40ページを見るということかな。

## 東口青少年課長

いま、おっしゃっているのは鶴原地区青少年会館のところですね。  
これにつきましては、すみません資料ページが39ページこれは、1年間の事業報告の中で、個々の回数です。

## 阿形青少年課参事

委員長のおっしゃってるのは、シートで実人数の把握ができていないのではないかとということだと思うのですが、補足資料でそちらの人数をあげさしていただいています。

## 大谷委員長

それはどこですか

## 東口青少年課長

トジヒモの40ページからずっと事業別であげています。

## 大谷委員長

子育てだけ実数がのっている。12,024人。

## 東口青少年課長

ちょっとこれだけ数字の上げ方が、同じように、その回数の横にあげるのが、本来思うのですが、ちょっとここにかかれていませんが、それが、40ページからの事業報告書。事業別に回数参加人数等々いれさせていただいている。

## 大谷委員長

ここの新規利用者が、あがるしくみになってるの？

## 東口青少年課長

新規利用者については、一応館の登録という形をとっているんですけど、登録の中で一定、もちあがりという部分が青少年会館の場合、かなり多いところですよ。1年、2年、3年、4年結局継続の分は、多いのですが、また新たに新規はもちろん参加されたりとかいう状況がありますので、今資料的に新規の方がどれくらいこられたかは、把握はしてないのですが、把握は可能だと思うんですが、2館については登録という形をとっているんですが、1館、榎井のほうは登録をとっていないので、広く来てくださいという形でやっているんで、そこはちょっと確認しようとしたときには、顔をみればこの子が新規やなと分かるんですが、ちょっと確認の仕方が違う。

## 阿形青少年課参事

課長が説明しておりましたので、一応登録があるかないかの中で主に小学生が、利用しておるなかで、広域的な部分では難しい部分があります。放課後の居場所等の青少年健全育成ということになりますので、その中で、昨年に比べて50%増えているところもありますので、各館に応じて新規の登録を進めようと思っております。

## 大谷委員長

要はね、ぼくらはそこまで分からない訳、数字で出してくれないと評価しようがない。ずっと継続するというなら分かる。だけれどこれが、一般施策で市民がどれだけ増えたかというところをやっぱり、捉える必要がある訳よ

## 阿形青少年課参事

去年と今年の把握しておりますので、今年の8月1日現在で、登録者数が93名これが鶴原青少年会館で、地区内外の比率も冒頭で説明したように把握しております。1年前の8月1日現在で合計で69名。それから下瓦屋青少年会館ですが、こちらは今年若干、数のほうが減ってきている部分がありますが、今年の8月1日現在で71名、昨年の8月1日現在で82名とこちらも登録制となっております。樫井青少年会館につきましては、長期休みが申し込み制ということで登録制ではございませんが、昨年に比べて今年のほうが増えてきております。今年の8月1日現在で、申し込み利用してくれているのが84名、昨年の8月1日現在で69名という報告をいただいております。

## 大谷委員長

つまり、この差し引きが新規ということ？去年の8月1日と、今年の8月1日の差で人数で純増があるということやね

## 阿形青少年課参事

はい

## 森田委員

これは実数と考えていいのかな、さっき申し上げたけども

## 阿形青少年課参事

登録制ですのでその段階の登録している子どもの数と、実数ということです。

## 東口青少年課長

日々居場所ということで来られる子どもさんもいるのですが

## 森田委員

先ほどの人権文化センターと青少年会館とは基本的には違ふと私は考えているのです。青少年の場合はあとのフォローアップというのが非常に大事になってくる。先ほどあったプログラムの問題もひっかかってくるんですけどね、やったあと効果があがっているのかどうかフォローしていただかないといけないと思うのです。

それともうひとつ実数を増やすということでしょうね。この二つは非常に大事なことと思うのですが、これ見てみるとちょっとつらいところがありますね、実数はね、かなりのコストをさいていますからね

## 大谷委員長

はい、そこらへんの事情として、数がほんとにそのAさんならAさん登録しなおしているのか、継続しているのか、新規で81になっているのか、そこらあたりがちょっと？

## 阿形青少年課参事

あのー、本当に新規で開拓というか、すごい遠いところから来てくれているのもあるのですよ、だから現実的には子どもが、放課後來るという中で、あと安全対策の部分とかしていかなければならないのですが、それと青少年会館の取組として放課後の居場所づくりということになります。障害児のフォローアップということも考えております。現実的には健常児と障害児という中で、建物の部屋の部分で限度がいずれでてこようかとは思いますが、各館の方で対応できる部分で対応していただいておりますという形で評価シートのほうにも書かせていただいております。

## 森田委員

青少年会館については、取り上げ方が非常に重要だと思いますし、弱者救済といえますか、例えば塾にもいけない家庭もありますよね、低所得の場合、そういう方を救い上げようということで、これは正しいことだと私も思っているのです。難しい部分もあるのですが、ただ、やはり、その情報を市民にできるだけ広めて、可能な限り広い範囲から来ていただくと、そういう方にね、そういう努力をするというのが肝要かなと思います。そういったところを考えると、評価しにくいところがありますね、青少年会館というのはね。

## 大谷委員長

はい、ほかにご意見などございませんか。

だいたい、意見いただいたところでございます。残り時間もあと20分ぐらいということになっております。とくになければ評価のほうへ移りたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか？

一応市のほうで、いれていただいたところでは、さきほどの人権文化センターと同じように、利用状況のところ、4になっています。あとは、下瓦屋について、新たな提案のところ、4になっております。この根拠は、なんなの

## 阿形青少年課参事

さきほど、評価シートのところでの説明しましたが、ダンスとかものづくりとかですね。そういうふうな取組で青少年の活力に結びついたものになっています。

## 大谷委員長

なるほど、利用状況はどうですか

## 森田委員

もう一つ確認させていただきたいのですが、利用状況については、どことも100人ぐらい実数と考えていいのですか？

## 東口青少年課長

だいたい、だいたいそのぐらいです。

## 森田委員

だいたい、費用的には3~4千万円、市が委託料を負担しているということで、まあ1人当たり3~40万円かかっているということですね。その子どもさんあたりね、それが有効かどうかの問題だけですからね、そう理解していいかということですね？

## 大谷委員長

できるだけ、多くの方に利用していただくとか、必要があるでしょうね  
まあ、4については、ダンスとかものづくりで取り組んでいっちゃるといことで市としては4と評価にされているということです。

## 森田委員

もうちょっと、利用者を増やしてほしいですね。コスト考えると、多くの市民の感覚からすると考えられないと、私は思うのだけだね

## 西畑委員

ものづくりをしているとか、指定管理者のほうとしても、市からの、できるだけ周辺の子どものためのコミュニティセンターという役割をしてもらいたいという願いに対して、努力はされている。

ところが、要は子どもだけが来る来ないというよりも、その子どもの保護者が、どれだけ、中にはね、そんなところだったら行くな、とか、これが割合多いのですよ。だから私は市の職員の肩を持つわけじゃないんだけど、それはよく分かるんですよ、努力されているのに、周辺の保護者がね、あんなとこいくなと、本来は行っていっしょに勉強して、すれば、得ることがいっぱいあるにもかかわらず、そのあたりがやっぱりポイントになってるんだと思います。

## 阿形青少年課参事

ちょっとよろしいでしょうか、親子、保護者と子どもと来るのは、交通手段とかがあると思うのですが、子どもだけが放課後そこへ来るということで、遠方からの利用が難しいかなと、現状、さきほど課長が話したように、ある館につきましては、地区外の子どもの7割~8割来てくれています。地区内の子どもよりも地区外の子どものほうが多い、その校区等につきましては、かなり来ていただいているわけです。ただそれ以上ということにつきますと、子ども安全対策的なことがからむ。現状はそこかなと思います。

## 大谷委員長

はい。

## 戸野委員

まあ一点だけ、費用的な問題で、学童保育というのがあります。それは昼からですよ。それで5時まででしょ、だから非常勤嘱託で、土曜日は休みだから、朝から夕方まで、それから長期の休みは朝から夕方まで、その点この青少年会館は、僕から言ってゆるいんです。朝から出勤する必要がないではないか、ある意味で。まあ責任者の1人ぐらいは来る必要があるので、必要だけれど、あとの職員については、そういう勤務体制。だから日曜日も出れるでしょうと、小学校、中学校、高校もね、開いている間は必要ない。

まあ中には休んで必要も出てくるけれども、それは一つだけ開けておけばいいわけであって、それで大分と経費の節減できると違うのか、だから、学童保育の方に行くだけでできる場所があり、それとの対比というのは必要なんです。3つだけで対比してもなにもできない。類似として学童保育というのがありますからね、そのへんで対比したらもっと予算的に、それは働いている人が正職から非常勤になるというのは申し分けない。だけれど、きつくしようと思えばそれ以外、僕はないなあと思います。そのへん、どう考えるかな、今までが良すぎる。人員配置として、しかし、次の指定管理の時はこれは条件。

## 辻野委員

それは、次のときにしかできないだろう。

## 森田委員

やっぱり、その考え方で指定管理考えていかなければ

## 戸野委員

そうすれば、先生のおっしゃってる利用人数増えますよ。  
子どもが来ないときに、おれへんときにやったって意味のない話で、僕はそう思いますよ。

## 森田委員

前提として施設ありきなのですよ、ありきで始まってますよね。考え方としてね

## 戸野委員

それは施設建ててしまっている。歴史的な経過というも、もちろんその時は建てなければならない、その後はなるべく全市的に大きく、まあ例えば青少年センター。笠松にあるけれどあんな施設はもう閉めてバスを走らせて、どんどん3ヶ所で全小学生、中学生、高校もするという形がやっぱり正解とちがうのかと思います。そうしないともう10年でアウトです。

## 大谷委員長

はい、いろいろご意見をいただいたところでもあろうかと思えます。一応評価につきましては、市の評価に準ずるといふ形でもよろしゅうございますか、あと、なにか記入するところ、勤務体制のありようとか、利用者増のあたりであるとか、検討課題としてあげさせていただいて、一応評価とさせていただいてよろしゅうございますか

## 森田委員

一応意見はございますけれども、人権文化センターのところで申し上げておりますので、同じことを申し上げても意味ないかと、申し上げていないのですけれども、やはり同じ問題を抱えているところですね。

## 大谷委員長

はい、いろいろご審議をいただきました。だいたい15分前ほど時間いっぱいになっております。特にこれからの次の指定管理に向けて是非検討を加えながらお願いしたいと思っております。

一応審議は終わりましたので、私のほうから、みなさんにご確認だけさせていただきたい。

一応評価をいただきました。根拠も書かなければ、委員会としては必要になってまいりますので、あとの文言につきましては、私どもで一応作らせていただいて、これでいいかどうかを各委員さんのほうに了解をとってですね、委員会のコメントにさせていただきたいというふうに思いますのでそれでもよろしゅうございますか？

## 森田委員

改善点があるということだけ、読み上げていただければね、いいかと思えます。

## 大谷委員長

一応、後の取り扱いについては、委員長一任というところをお願いしたいと思っております。ありがとうございました。一応委員長としては、これで終わらせていただきます。